

平成30年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（3日目）

基金

平成30年11月15日（木）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：山根行政改革推進本部事務局次長

評価者：石井雅也評価者（取りまとめ）、石田恵美評価者、石堂正信評価者、
金子良太評価者、山田真哉評価者

府省等：農林水産省、経済産業省、財務省

○山根次長 午後、2つ目のセッションでございますが、基金ということで、2つの基金を取り扱います。

まず、評価者の御紹介を申し上げます。

太陽有限責任監査法人シニアパートナーの石井雅也様でございます。取りまとめをよろしく申し上げます。

日比谷見附法律事務所弁護士・公認会計士の石田恵美様でございます。

公益財団法人交通協力会常務理事の石堂正信様でございます。

國學院大學経済学部教授・公認会計士の金子良太様でございます。

一般財団法人芸能文化会計財団理事長の山田真哉様でございます。

出席省庁は、経済産業省、農林水産省、財務省主計局でございます。

本事業につきましては、2つの基金を取り扱いますので、前半の議論は大体25分をめどに行いまして、それから次の基金に移りたいと思います。

まず、初めの省エネルギー設備導入促進基金につきまして、行革事務局から説明します。

○事務局 それでは、資料に沿って御説明いたします。

「基金」と書いている資料の1枚目を御覧ください。

最初に、基金について御説明申し上げます。国の予算は、基本的に年度ごとに組みまして、その予算を年度内に執行するというのが基本でございますが、国が行う事業の中には複数年度にわたるもの、又は今はお金を払わなくてもいいけれども、来年何かが起こったときにはすぐに払わなくてはいけないといったものもございます。

そういった事業に対応するために、基金というものを設けまして、ある年度に国が支出したお金を独立行政法人あるいは公益法人にためておき、その事業でお金が必要になったときに、その基金から複数年にわたってお金を支出する仕組みであります。

このように、基金は機動性がある面もあるのですが、一方で、ため過ぎや余り使われていないために基金にお金が残りがちでございますと、国のお金の使い方としては効率的ではないので、レビューでは基金の積み過ぎ、あるいはその残額が過大となっていないかなどについて御議論いただきます。

2枚目を御覧ください。最初に省エネルギー設備導入促進基金を御説明いたします。この基金は、リース事業者が中小企業等にエネルギー環境適合製品をリースする場合、リー

ス先の倒産等によりリース料の回収ができなくなったときには、その損害の一部をリース事業者に保険金として支払うために、平成22年度に設立されたものです。基金設置法人の一般社団法人低炭素投資促進機構はリース事業者から保険料を集め、通常はその範囲で損害をカバーしています。極端な景気悪化などで倒産が著しく増加し、保険料で賄えなくなったときには基金を取り崩していきませんが、これまでそのような事態は生じていません。

本基金は、保険の性格を有しておりますので、基金で保有すべき金額を危機事故率と通常事故率との差をもとに算出しておりますが、事故率は基金設置当時のままで、現在まで見直しが行われておらず、現在の事故率とは開きが生じております。

また、本基金の目的として、エネルギー環境適合製品の普及促進がうたわれておりますが、製品の導入状況は把握できておりません。

3枚目を御覧ください。以上を踏まえた論点でございますが、1つ目は、本基金からの保険支払対象として想定している事故率は、直近の実績あるいは経済動向に照らして適切なものとなっているかということです。

2つ目は、エネルギー環境適合製品の導入状況が測定できるアウトカムを設定すべきではないかということです。

事務局からの説明は以上でございます。

○山根次長 それでは、次に経済産業省、お願いします。

○経済産業省 経済産業省から御説明申し上げます。

補足資料のほうをお開きいただきまして、1ページ目、先ほど行革事務局のほうからも御説明がありましたので、そこで触れられなかった部分を中心に御説明いたします。

1ページ目を御覧いただきまして、先ほど御説明がありました低炭素投資促進機構が保険事業を行っておりますけれども、リース事業者に対して保険を行っております。リースを使う方、契約者の方が倒産などで支払いができなくなった場合、先ほど一定割合とありましたけれども、損害の50%を保険約款に従いまして支払うことになっております。

左下に保険の今までの契約件数と金額を並べております。契約件数は、下の棒グラフで大体3,000件、金額のほうは390億円となっております。保険が始まってから、実質的には6年がたちまして、今、7年目になります。保険の平均契約年数が7年ということですので、これから定常の件数になってくるということでございます。

右側を御覧いただきまして、保険がカバーする範囲というのは、品目が法令の下の告示で定められています。それはかなり幅広い製品が定められておりまして、低炭素型ということですので、毎年、それぞれの機器のマニュアル、パンフレットを参照いたしまして、最新の低炭素型という基準に従いまして、それを導入する場合ということによって定めております。

契約の中身は、右下のほうを御覧いただいて、幅広い機器が対象になっているものの、

結果としては工作機械が40%、建設機械が30%ということで、商業及びサービスは空調、冷凍関係が多くなっております。

2ページ目を御覧いただきまして、保険金の支払いでございます。保険の性質上、だんだん積み上がってまいりまして、残高に応じて事故が発生してくるということでございます。保険金支払い自体は、そういう意味では今、増加をしている傾向にあります。

先ほど事務局からありましたけれども、これまでは、保険料の範囲内での支払いになっていたということですが、今後、まず、今年度は基金を取り崩すという状況になる可能性があります。かなり高い可能性でございます。

そして、3ページ目を御覧いただきまして、これは基金シートのほうにも書いてございます。保険事業に関する基金でありますので、どれぐらいの費用が必要かということ分解して書いております。

青いボックスの中に保有割合とありますけれども、基金の残高に対してどれぐらいの必要基金があるか。一番大きいところは①であります最大必要保険金額ということでございますけれども、これは、これからの1年目、2年目、3年目…の時点でリースの残高がどれぐらいあるのかということ。それから、事故率という想定を掛けております。Bというのは、先ほどの補填割合で50%でございます、Cが危機の際の事故率、Dが通常事故率ということで想定をしているところでございます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○山根次長 ありがとうございます。

それでは、先生方、いかがですか。

○金子評価者 御説明ありがとうございます。

今回のこの基金の最初の目的は、リース会社の経営を支援したりとか、リースの活用を促進することではなくて、あくまでも省エネの設備の導入が進めば、それが最終目標であるという理解でよろしいですね。別にリースではなくて、銀行借入れで省エネ設備を買ってもらおうと、全額自費で買ってもらおうと、リースを使わなくても全く構わないということですよ。

そういった中で、基金シートを拝見させていただくと、アウトカムが、なかなか具体的な目標を定めることは困難と書かれていて、唯一出ているものが、保険の契約の件数なのです。保険の契約の件数がこの基金の最終のアウトカムになるというのはかなり違和感がありまして、本来であれば、省エネ設備の導入がどれぐらい加速されたかどうか。それによって、実際どれぐらい省エネがあったかとか、もちろん色々な政策をとっていると思いますので、個別で直接の結びつきが難しいにしても、アウトカムが保険契約件数という形でこの基金シートが出されているということ自体、かなり違和感があるのですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

○経済産業省 1点目でございます。目的は、中小事業者の方が低炭素型の設備を導入するということになります。そういう意味では、法律自体、あるいは政策目的はリースに限らず、もちろんあらゆる金融手段、調達方法で中小企業者の方が使いやすくするというところであります。

このリースについては、それ以外にも、例えば省エネ補助金という補助金がございます。これは自分でお金を支払った場合、要するに、設備投資をした場合に、その補助金を交付するというものになっております。

逆に言うと、リースの場合には、所有権がリース会社にある中で、リース料を支払うことになりまして、これは省エネ補助金の対象にはならないということでもあります。設備投資全体を支援するために、自分でそれを所有する場合の補助金とともに、設備投資の中でのリース部分について行うというのがこの制度の特徴という位置づけになっております。

2目でございます。先生が御指摘のとおり、まさに契約件数でよいのか。我々もこれについては、今までもかなり検討しているところではございますけれども、まず、この保険が民間の保険と少し違う部分としまして、包括保険という保険になっております。包括保険というのは、通常ですとリース会社が保険を締結した場合に、この品目についてこの保険を適用するかどうか、使うか使わないかを選べるのですけれども、この契約の場合は、3年間、この機構とリース会社の方に契約いただいて、あらゆる範囲、品目は全て低炭素型のものがざっと並べられておりまして、この機器については全てリースをする場合には、この保険の適用対象になるということになっております。

そうしますと、リースの中で低炭素型に当たるものがほぼ対象のものは品番として掲げられておりますので、それをリースしている。それ以外、保険を選ぶことはできないものですから、それをやっているものは保険がかかることとなりますので、まず1つ目は、この保険の対象になっている設備を導入しているということは、今、カタログベースも含めて、性能的に低炭素型のものが導入されているという一つのアウトプットとなるかなというところで、導入をしております。

ただ、それ以外の設備というのは、この対象になっていないものは当然捕捉できない部分がございますので、この保険契約、包括的なものの対象になっているものは、かなり設備の中では低炭素型ということと言えるかと思うのですけれども、それ以外のところは捕捉できていないということがございます。

もう一つは、先ほど、私の説明の中で1ページ目でありましたように、契約で見ると、かなり工作機械や建設機械というところに偏っております。それは恐らく、ほかの機器は事業者の方が、小さいリースであればそんなに負担にならずに導入できるということがあるかと思えます。そういう意味で、大きい工作機械、建設機械に偏っております、この部分はリースの中でもそれなりの割合を占めているという状況になっております。

ただ、そこをもう少しブレイクダウンして、しっかり見ていくアウトカムができないか

ということは、我々の中でもしっかり検討してまいりたいと考えております。

○金子評価者 ありがとうございます。

○石堂評価者 今回の御説明の中で中小企業という表現が出てくるのですけれども、この基金シートでいくと、事業概要のところ、中堅・中小企業を中心という表現になっています。それから、今日お出しいただいた資料の中でも全て中小企業等という表現になっています。ですから、中小企業に限らないのかなと思うのです。

そこで気になるのが、今回、基金として幾ら保有したらいいかというときに、危機のときの事故率というものがございますけれども、これについては、資料によれば中小企業庁が作成したものということになれば、恐らく中小企業を前提にした事故率なのではないかという感じがします。これは確認していただければそれでいいのですけれども、そうすると、一般的に高めに出るのではないかという気がするものですから、そこで、もし把握されていればということですが、リース会社の先にある、実際にリース契約をしている企業は中小企業が何パーセントぐらい占めるのか。大企業はどのくらい入っているのか。

省エネの普及ということからいくと、大企業であれ中小企業であれ、どこがリースしてもいいと思うのです。ただ、どうも感じとして中小企業のための制度であるかのような説明を聞きますと、それによって基金の保有率が高くなるほうに傾くとすれば、ちょっと御説明が必要な気がするのですが、そこはいかがでしょうか。

○山根次長 すぐ出ますか。そうでなければ、先に次の質問。

○経済産業省 まず、すぐに分かる部分だけお答え申し上げます。また、細かい資料は、基金法人にも問い合わせ、分かるところを後でお示しできればと思います。

我々、中堅は、資本金は3億円以下ということでありまして、全ての中堅に当たるものが入るわけではないということではあります。中小企業プラス少し大き目のところが入るということでもあります。

御指摘のとおり、ここで使った事故率は信用保証協会のバックファイナンスといいますか、バック保険に当たる保険の事故率でございます。そういう意味では、ここは中小企業が対象になっているということでございますので、そこにはずれが生じるのではないかと思います。

この事故率を使った経緯を我々ももう一度、見直したところ、保険に該当する、保険にかかわる事故率というのが、これ以外にとれる統計データがなかったということもありまして、これを使っています。その意味では、今、確かに中堅の範囲は中小企業プラス少しと我々は考えておりますけれども、それがもし見られれば、それと照らして、中小企業の保険でやった事故率あるいはその対象となるものでどれぐらい違いがあるのかというのは

検証の余地はあるかなと思います。

今の段階では、そこまで下りた統計を我々のほうでは持っていないということでございます。

○石井評価者 前提の理解なのですけれども、これは保険であって、保険が下りるといふか発動するのは、事業者がリース料を支払えなくなったときという保険という理解でいいですね。

○経済産業省 はい。

○石井評価者 そうしますと、事業者にとっては、この省エネの利用件数は比較があるのですけれども、事業者が調達をしたいと思っていたときに、信用力とかそういうものがあって、保険がないとリースが組めないとか、そういうことをサポートしているというイメージでしょうか。

事業者側から見たときのメリットというか、そういったところが見えにくいのです。

○経済産業省 そういう意味では、事業者側からいたしますと、設備投資をする際に、低炭素型の投資をするかどうかを選択することになると思います。そこで、価格で低炭素型ではないものを選ばれるのか、低炭素型は多分最新型になりますので、価格としては少し高めになるかと思えます。その選択をする際に、低炭素型のほうを選んでいただきやすいようにするということが大きな目的だと我々は考えております。

一方、これは省エネ補助金のように事業者の方に直接出すものではないので、リース会社が民間のベースでは、その部分についてリースが賄えるといいでしょうか、割に合うと言うといけませんけれども、ビジネスベースでそれを出しにくいという部分について、国のほうで基金を設けて、その部分のリスクを低減させることを手段としているということかと考えています。

○石井評価者 そうしますと、少なくとも事業者から見たときに、例えばちょっとリース料が安くなるとか、事業者のメリットというか、そういうものはどうなのでしょう。

事業者が色々な仕組み、仕掛けで低炭素の話はあると思うのですけれども、その中で、直接的に省エネの補助金のようなものにマッチしないというか、入ってこないものを導入しようと思っている。でも、ちょっと高い。ちょっと高いので、今キャッシュですぐに買えません。でも導入したいのだといったときに、リースの仕組みで保険がついていて、ちょっと国も面倒を見てくれるみたいなきに、リース会社が与信行為をしやすくなるみたいな話でとどまってしまうのか、事業会社側、導入しようとする人のメリットが見えにくい。

これはもっと言うと、直接インセンティブに繋がっているのかみたいな話なのですからけれども。

○経済産業省 その意味では、この基金事業自体は、事業者にとっては間接的なメリットになるかと考えております。

一方で、この基金が補助金ではないということは、保険という形でやっておりますので、民間のリース会社の方もそれなりにリスクを取り、やっておられるということでございます。補填比率は50%ということでありますので、その分はリース会社が保険という形でインセンティブとしてしっかりと、自分たちもリスクを判断することになっておりまして、単純に事業者の方がリースを使うときに、リース料を補助するというものではないというのは、むしろリース会社のほうできちんとリスク判断も含めてやっていく中で、その部分を補填するということになっております。

一方で、保険の中で全て賄えるのであれば、民間のリース会社あるいは民間の保険会社のほうでもできるだろうということになりますので、その部分で、今、この基金が取り扱っている範囲はなかなか民間のリース事業者だけでは促進ができない部分ではないかという前提のもとで、この基金がつくられていると考えております。

○山田評価者 今回は、保険金の支払いが2018年度は1億円ぐらいだというのに、基金の残高が70億ぐらいあるのは多過ぎないかというのが大きな論点だと思うのですが、経産省さんが用意して下さったレジュメの3ページ目の計算式、危機事故率は中小企業信用保証制度の平成20年度の一般保証における事故率を採用ということで6.6%、通常事故率は主要リース会社へのヒアリングの結果としてということで、0.66%ということでスタートしたと思うのですが、率直に申し上げますと、危機事故率は信用保証協会なので、要は融資ですよ。でも、通常事故率はリースですよ。融資とリースはそもそも全く別物ですよ。なのに、何で危機事故率は融資のほうの事故率を使って、通常の方はリースのほうを使っているのか。

実務上では、どういうときにリースを選ぶかということ、例えば減価償却の計算が面倒くさいからリースにしようとか、銀行のほうの融資枠を確保したいからリースにしようとか、そういった理由で融資とリースを大体使い分けるのですが、結果的には事故率が、融資の事故率とリースの事故率をここの計算式でごちゃまぜにしましてよいのかという疑問があります。

さらに、これは上場企業のリース会社の貸倒率、事故率と一緒にですが、それを調べてみますと、この前のリーマンショックの時期、2009年、2010年ぐらいの事故率は0.8%なのです。多分、大企業とかは全部込みです。さらに、1998年から1999年、山一の倒産の時期でも事故率は1%なのです。中小企業だったらもっと上だと思えますけれども、でも、6.6はどうなのだろうと。

さらに、資料が経産省のほうで6.6しか出なかったという話なのですけれども、主要リース会社へのヒアリングですればいいのではないかと思うのですが、何で通常事故率だけ主要リース会社へヒアリングして、危機事故率はヒアリングしなかったのかというあたりに意図的なものを感じるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○経済産業省 お答えを申し上げます。

今、先生がおっしゃったように、融資とリースというのはもちろん違う部分があります。この事故率をとったというのは、先ほどの信用保証協会の融資というよりは、融資の裏にある再保険、保険の事故率になります。保険の事故率ということでもありますので、このリースも、リースというよりはリースに掛ける保険としての事故をどう見るかということになるので、それを使っているということがございます。

もう一つ、最後に私が御説明をした保有割合の計算でございます。基金シートをめくっていただいて、細かい字になりますけれども、計算式のところの根拠を御覧ください。

○山田評価者 もちろんそこはわかっています。理解しています。大丈夫です。

○経済産業省 そういう意味では、直近のものはそうなのですけれども、これは7年なので、7年以降が1年目、2年目、3年目、4年目、5年目、6年目のものがたまってくる。これからは7年分の残高が起きてきますので、これまでの事故率はどちらかという定常状態、通常の保険の想定するものに行く前の件数というか事故の状況ですので、これからの状況はその後のものということで見込んでいるということでございます。

それから、リーマンの事故率が、分母が何になるのかにもよるかもしれませんが、保険を掛けた額、残高との関係での事故率ということで計算はしておりますが、確かに事故率としては、色々な企業の企業数における事故の割合や融資残高における事故の割合でありますとか、色々な事故率があったのですけれども、そういう意味では、保険に関する事故で割合ということをやったというのがあります。

○山田評価者 それはわかっているのですが、何で主要リース会社にヒアリングをしなかったのですか。

○経済産業省 通常事故率のほうは、どういう趣旨で求めたかといいますと、もともとの保険制度を設計するときに、保険料率の範囲で賄える範囲がどれぐらいかということで設定しております。実は今、景気もいいものですから、これよりも低い。

○山田評価者 当時は何で。

○経済産業省 当時は、そういう意味では、通常の民間保険のベースで成り立つ部分。

○山田評価者 いえ、リース会社へのヒアリングは、当時もしたということではないのですか。

○経済産業省 当時、この部分についていたしまして、その部分は保険金の範囲でどれぐらいを賄えるのだろうかという部分でございます。

それを超える部分が、むしろ基金として危機的な状況になったときに必要になるということで、分けて計算をしております。

前半の危機事故率のほうは、そういう意味では、中小企業の保険の部分。

○山田評価者 保険とは、何の保険ですか。

○経済産業省 信用保証協会の再保険です。

○山田評価者 再保険でも、結局融資ですよ。それはどこまで行っても融資のデータですよ。何でリースのデータを使っていなかったのかということが聞きたかったのです。

要は、リースの話なのに、何でリースのデータを使わずに融資のデータを使っているのかというのが率直な疑問点なのです。

○経済産業省 わかりました。

そういう意味では、危機の状況のときに、民間の保険のベースでは成り立たないような保険。

○山田評価者 だから、それは融資の保険ですよ。融資の保険はさておき、リースも絶対に事故率は違うわけではないですか。当然、当時御担当者は違ったと思うので責めるのは酷なのですけれども、何でリースのほうからデータをとらずに、事故率だけ融資のほうのデータを持ってきたのかが、そもそもおかしくないですかというのが見た感想です。さらに高くないですかということです。

○山根次長 それはもうコメントでよろしいですか。

○山田評価者 コメントで結構です。

○山根次長 それでは、石田先生。

○石田評価者 もう時間が過ぎているので、お答えは端的で構わないのですが、3点ほど御質問いたします。

1点目は、結局お伺いしていると、デフォルトになった場合、保険は出すけれども実際に使われている方からは回収するという仕組みだと思います。結局、導入された方から回収するという事などをすると、保険料の幾らかを負担してあげているだけで、果たして促進になっているのかどうか。この保険があることによって、促進になっているのだという理由を一言で簡単に答えていただきたいのが1点目。

2点目は、要は、この事業が悪いとかいうことの以前に、72億円をこの低炭素投資促進機構に持たせておくことがいいことなのかという観点の基金の問題だと思っております。そうしますと、基金シートの4ページの資金の流れを見ますと、こちらのほうの72億円余りを預けておくことによる運用益が5300万、それから管理費が8600万となっております。2つ目の質問は、この運用益5300万ということですが、72億円というのはどういうふうに低炭素投資促進機構が保有しているのかの保有の状況について教えていただきたいということ。

3点目は、結局のところ多目にお金を持たせておくと、今はマイナス金利時代ですから、普通預金か何かで持たせておくと結局、逆にマイナスになって、場合によっては手数料すら払ってほしいという銀行もあるかと思っておりますけれども、そのような形で持たせっ放しにしておくことがまた無駄につながらないかということ。管理費についても、本来、必要最小限のお金を持っていれば、努力をして効率化しようということになりますけれども、これだけのお金を持たせておくと、管理コストを削減していこうという努力もなさなくなるのではないかということについて、所管省庁としてどのようにモニタリングされているかということ。

この3点を簡単にお答えいただければと思います。

○経済産業省 1点目でございます。これはリース事業者にもヒアリングをしている中で、こういう分野のものが民間ベースでは成り立たないということは、かなりのヒアリングの中で言われております。その意味では、促進につながっているのではないかと我々は考えております。ただ、本当にそうかということはいくちか精査をしてみるとということはあるかと思っております。

2点目でございます。運用益について、この72億円自体は事故が起きた場合の想定で置いております。その意味では、責任準備金的な形になりますので、この金額は金額でございますが、運用としましては、地方債で運用しております。一方で、基金の運用の観点から、流動性を持たせるといのが一定程度ございますので、それ以外のものは長期の地方債ということで運用しております。

○石田評価者 幾らずつか教えてください。

○経済産業省 約50億円が運用しております。20億円が流動性を持たせるということになっております。これは基金の規程において、そのような定めをしているところがございます。

3つ目でございます。マイナス金利のところは、かなりこの部分、もともと流動性を持たせるところは定期性の預金になっていたわけですけれども、これはなかなか難しい部分があるということで、信託の方向も含めてかなり運用担当のほうでは検討しているということでございます。

流動性を持たせる部分については、かなり課題となっております。

○石田評価者 管理費のほうのコストダウンとかの削減をしている努力をしているかというもののモニタリングをお伺いしております。

○経済産業省 管理費のほうは、かなり厳しくと言ってはあれですけれども、本当にそれ以上、管理費が削減できないのかということで、毎年のように削減策というか改善策を求めているところがございます。

人件費の部分あるいは事務費、共通部分が削減できないか。アウトソースの部分が本当に過剰になっていないかということは、毎年のレビューの中でやっているところがございます。

○石田評価者 もうコメントだけですが、基金の保有割合のところの計算上のその後の管理費見込みですとか、終わった後の今年度の負担事務費用見込みもちょっと甘いのではないかと思いますので、より厳しく見ていただきたいと思います。

○石井評価者 時間がないので、最後に一つだけ。

先ほど説明の中で、御用意いただいた資料の2ページの保険金支払い実績というところで、今後、今まで基金の取り崩しは行われていない。今の管理費の問題があるのですけれども、国費が入らずちゃんと回しているということで、これ自体はいいことだとは思っています。

一方で、今後事故率が上がるというお話があったのです。これはどういう背景なのか。

事故率ではなく、保険金のここを取り崩さなければいけないということがどういう背景なのか。

○経済産業省 2つあります。

一つは、保険の世界では事故というのが、年数を経っていくにつれて事故が起きる可能

性が高まるということが一つございます。

もう一つは、事故の件数、額が高まるというのは、今までは積み上がる途中だったので、大体7年が平均になりますので、それまでは階段状に積み上がってまいります。1年目のものは7分の1だけが7年目に残るわけですがけれども、そういう形で階段状になるのが今、7年目を迎えたところになります。

○石井評価者 保険料もこうやって積み上がっていくのですか。

○経済産業省 保険の額、残高が積み上がっていくということです。

○石井評価者 残額が積み上がって行って、いただく保険料も率で出しているから、それも積み上がっていかないのですか。

○経済産業省 保険料も、一定程度積み上がります。

事故が起きる件数も、残高に応じて増えてくるということなので、この2018年度見込みからその先にどれぐらいになるのかというのは、恐らくこれから定常に近づくと思いますので、あとは保険がどれぐらい伸びるのか。景気がどれぐらい悪くなっていくのかということ。

○石井評価者 そういうシナリオということですね。

とりあえずわかりました。

○山根次長 とりあえず、前半は終わりにしたいと思います。

経済産業省、お疲れさまでした。

次に、水産庁の事業に移りたいと思いますが、まず、行革事務局から説明します。

○事務局 それでは水産業体質強化総合対策事業基金を御説明いたします。4枚目を御覧ください。

この基金は、持続可能な漁業確立のために、漁協等が行う実証事業において導入した高性能漁船等に要する運航経費を助成するためのものです。

助成した運航経費は、事業終了後に全額返還されることになっているので、基本的には、既に助成済みの金額と基金の残額等を合わせた総額の中で助成事業を行うものです。このような基金を回転型と呼んでおります。

本基金においては、助成した金額は全額返還されるため、基金残高として保有しておく金額は助成と返還のタイミングのずれにより生じる資金需要分を確保しておけば足りるはずで、基金シート上にも適正基金残高の目安となる保有割合を計算する際に、凶にもあり

ますように、一定期間における助成額見込みと返還額見込みの差を計算することになって
います。

しかし、助成見込額は過去の一定期間の支出実績の平均と今後の見込みをもとに算出し
ておりますけれども、返還見込額のほうは年度末という特定の一時点における手元の現金
残高を返還見込額とみなしているため、既に基金から助成した金額のうち、一定期間内に
基金に返還されるはずの金額が含まれていない状態となっております。このため、保有割
合が小さめにあらわれることになってしまいます。

5枚目を御覧ください。以上を踏まえた論点でございますが、本基金は助成額が全額基
金に返還される仕組みであるため、基金残高は助成と返還のタイミングのずれにより生じ
る資金需要分を保有すれば足りるのではないかということでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○山根次長 次に、水産庁、お願いいたします。

○農林水産省 それでは、御説明をいたします。

今般、レビューの対象になりました水産業体質強化総合対策事業基金、担当は私、水産
庁研究指導課でございます。

この基金は、御説明がありましたように、漁船漁業の構造改革総合対策事業の一部でご
ざいます。一般的にもうかる漁業創設支援事業という形で呼ばれているものでございま
す。

この事業は、資源管理を担う漁業者が効率的な改革型の漁船を導入することによって、
収益性の向上に取り組む場合に、その実証に要する経費を支援するものでございま
す。

この事業は、できました当初から取り崩しを含む回転型の基金でございましたが、平成
26年度に大きく見直しを行っております。資料の2ページに書いてあるような形で見直し
を行いまして、現在は、基金部分につきましては回転型になりました。先ほど事務局のほ
うからの御説明もあったように、出したものは基本的に返ってくるという仕組みになり
ます。

一方、本体の事業の状況ですけれども、現在、政府におきましては、水産政策の改革の
方向に即しまして、漁業の成長産業化を進めるということになりまして、この中でこのよ
うな改革型の漁船をつくる動きが強まるということで、需要はさらに高まるのではない
かと思っております。

現在の基金は、先ほども説明しましたように、事業で使用する船の運航経費を一旦事業
者に支出した上で、当該経費を活用した操業を行った後に、実際に漁獲物を水揚げし、そ
の収益を上げた後に全額を返していただく仕組みでございまして、先ほども言われたよ
うに、その間の運航の時間差の部分に対しての必要額が決まってくるという仕組みになり
ます。

これまでの経緯を5ページのグラフに書いてございますけれども、26年度に先ほども言

いましたような事業の見直しを行ったこともありまして、年度によりまして支出と基金の残高のバランスが、毎年のように大きく変わってきています。実際の使用額につきましても、最初のころは取り崩しを含む部分もあったので大きかったという面がございます。

また、回転の部分につきましても、これまでは幸いに事故などで返還不能という事例はありませんけれども、そういうことが起きないような指導もしながら、基金の水準を考えるために、これからも基金の実態を踏まえて、支出の見込みをきちんと精度よく行う必要があると考えています。

説明は以上でございます。

○山根次長 ありがとうございます。

それでは、先生方からいかがでしょうか。

○石堂評価者 保有割合を計算するときの支出の見込みのところ、いかにも不自然な感じがするのです。これは、返済ルールというか、支出したものが相手から返ってくるのは、全部一律の同じルールで、資料の中では3年で完済という表現があったと思うのですけれども、返ってくる、要するに、事業者によって期間が長いとか、半期に一遍だとか、3カ月に一遍だという違いは全くない。

○農林水産省 ありがとうございます。お答えいたします。

漁業の実態に即して水揚げの方法が変わる部分がございますので、ルールは基本的に同じなのですが、水揚げをした後に返すというルールでございます。水揚げの期間、パターンがそれぞれ違うので、結果として返す頻度は変わるという状況でございます。

○石堂評価者 ただ、それは水揚げのタイミングみたいなお話ですけれども、そう長期間にずれるという感じではない。

○農林水産省 一例でございますけれども、わずかですが養殖業もやっております、養殖の場合は、事業を始めてから魚を育てて売るまでに2年かかる例がございます。そうすると、返ってくるのは2年後、実例として23カ月後に返ってきたこともございます。

それから、遠洋漁業、例えばマグロをとる遠洋漁業も実はずっと海の上に浮かんで、冷凍保管をしながら返していくので、換金のタイミングが、非常に回数が少ない。これも実例ですけれども、16カ月でようやく返してもらったという例もございます。

○山根次長 では、石井先生。

○石井評価者 御説明ありがとうございます。

基金自体は平成26年度に仕組み自体を大きく見直されて、今は回転型として、褒めるといっては上から目線で恐縮ですけれども、きっちり回していらっしゃる。効果を上げながら、出して、支援をし、水揚げをもって回収するというか、回していらっしゃる。

今、御説明いただいたように、そうはいつでも、ぱっと出してぱっと返ってくるものではなくて、どうしても期間がある。それは色々と種類によって違うのですということはあるのですけれども、やはり回っていますので、出して、いつ返ってくるのですかというボトムの部分に対しても備えておかなければいけないという説明はすごくわかりますし、今後、より拡大していくのだという説明もすごく理解しています。

だからと言って、必要額の出し方が、今後、今既に支出しているものも、それもまた次の原資になっているわけなので、その辺りも見た上で、どこの辺りが底になってくるのか。その底に備えて、どれぐらい備えていかなければいけないのかという算出の仕方が必要なのかなというところなのですけれども、その辺りの今今の試算の状況などはどのようになっていますでしょうか。

○農林水産省 これは過去の状況の説明になるのですけれども、どうしてもどこかの時点で区切って御報告をするということで、やはり年度末にするというのは慣例ですので、そういう数字の出し方をしました。

それについては、我々もそういう頭でいたということは事実なので、むしろキャッシュフローとして捉えるということが当然必要になってくる。ここはそのとおりだと思います。

それでは、キャッシュフローで、年間で最も差があるのはどういうときなのかというのが、先ほど言いましたように、事業の中身によって、大きな案件でなかなか返ってこない、例えば遠洋漁業のようなものがたくさん入ってくると、それだけ先が延びてしまうということで、ここが具体的にどういう計画で物事を進めていくのか。これは補助金の部分になりますけれども、ここの見込みで随分変わってきてしまうということがあります。

そういう事業は具体的に何をやるのか。それから、それに基づいていつ返ってくるのか。ここをきめ細かく見るのが、今、御指摘いただいたキャッシュフローの流れを捉えるということになるかと思いますが、確かに過去のやり方については、少し見直しをする必要があるかなと思っています。

○石井評価者 余りしつこくはいいませんけれども、そういう意味では、今、すごく回していらっしゃるということは、きっちり一步一步捉えているからこそできていると思っていますので、色々なものがあるので、色々な期間があるからなかなか難しいという話になってしまうと、ちょっとどうなのかなと。

長いものもあれば短いものもあれば、遠くに行くものもあれば近くのものもあればどうか、そういったパターンで想定される申請件数とか、そういったものは恐らくお持ちのはずですので、そういったデータに基づいて、だからこのぐらいは用意しておきたいのだと

いう形。

これだけ見てしまうと、26年度に見直して、これはいい方向の見直しだと思うのですが、これは回っていますと。回っているのだけれども、もうちょっと乗せていますみたいところが100億なり200億なりという話になってくると、すばっと切ったところでこれだけ余っているのではないかという話になるのかなと思いますので、その精緻化は、今おっしゃったまさにキャッシュフローだと思っていますので、よろしくお願いします。

○石堂評価者 資料で、この政策が必要な中で、老齢化した船の話が非常に強調されておりまして、それは確かにあれだなという気がするのです。

一方で、資料のあちこちに、機関士などの不足あるいは若者に魅力のある場にしなければとか、あるいは年齢のバランスだとかという表現も出てきて、全体的に労働力不足と言われている中で、そういうものに対する対策にこの政策がなるのかどうかというのは非常に注目点だと思うのです。その辺はどう織り込まれているのかはお聞きしたいと思うのです。

○農林水産省 今、御指摘の件につきましては、水産基本計画という世界で、参考資料の1ページの持続可能な漁業・養殖業の確立というところで、高性能化、大型化による居住環境の改善や安全性の向上も必要だということになっておりまして、こういったものへの対応も含めて、漁船の高性能化といったものが必要になってくる。

そういった基本計画に基づきまして、現在、進めております水産政策の改革の中で、これは参考資料の4ページになってしまいますけれども、先ほど言われたように、遠洋・沖合漁業の箱の中に、良好な労働環境のもとで最新機器を駆使した若者に魅力ある漁船を建造し、効率的で生産性の高い操業を実現するという目標を掲げた部分もございまして、こういったものにつきましても、今ほど言いましたこの事業による対応が期待されているということもございまして、その辺の需要が今後、増えていくのではないかという予想もきちんと入れて、あるべき水準を考えなければいけないという状況にあるのではないかと我々は考えております。

○石堂評価者 魅力的な環境をつくれれば、労働者が集まってくるだろうという見込みなのでしょうけれども、むしろ労働力を減らすというか、省力化というか、そういうものが相当大胆に行われないと、何でこれを聞くかといいますと、要するに、これから基金に対する需要が増えるはずだということの根拠として、需要が増えるということがきちんと裏づけられていないと、言えないのではないかと。お金をつぎ込めば、船をつくることはできますけれども、難しいのではないかという気がするものですから。

○山根次長 コメントでよろしいですか。答えますか。

○農林水産省 実は、初期のころは、省人化がすごく大事だということで、要は、経費の中で人件費が相当程度を占めているということもありまして、省人化、省力化のような形の漁船を改革型としてつくるという動きもありました。例えば、補足資料の1ページの真ん中にありますように、大中型まき網という漁業があるのですが、船の数を減らすことで、人を減らして、新しい形での操業に向かおうというものに支援をしてきたという過去の事例もありますし、このような動きは今後も続くのではないかといいた中で、さらに一步進んだ改革型の漁船をつくるような動きに対して、この事業が利用されていくのではないかと考えております。

○石田評価者 人件費の対策として、人を減らすという時代もあったのですけれども、今は人がいないということになってきたので、また様相は違うと思うのです。

○山根次長 先生、今のはコメントでよろしいですか。
では、石田先生。

○石田評価者 基金シートの9ページに資金の流れというものがございまして、まず、お金の流れについて確認させていただきたいのですけれども、こちらについては、水産業・漁村活性化推進機構のほうは今、平成29年度期末残高で150億円持っているということですが、これをさらに69地域のところのBの水産業協同組合のほうに出して、また戻してもらおうということのようなのですが、これというのは、水産業協同組合からは、もう事業者のほうにそのまま行ってしまっていて、この協同組合のほうでお金を持っていることはないと理解してよろしいのでしょうか。

○農林水産省 そうということです。

○石田評価者 分かりました。そうすると、ただスルーですということだとすると、端的に言えば、こちらの水産業・漁村活性化推進機構のほうに常には残高を持っているということだと思うのですけれども、平均的な残高はどれぐらい持っているのでしょうか。

○農林水産省 先ほども言いましたように、例えば去年の例で言いますと、案件が100件以上同時に動いている。

○石田評価者 ごめんなさい。もう時間がないので、平均があればだったら、一番少ないときでどのぐらいに減ってしまっているかというところについてはどう把握されていますか。

○農林水産省 過去3年ほどの状況で見ますと、最も少なかったときは平成28年6月に63億円になったという時期がございます。

○石田評価者 それ以外のところは、63億円以上は残高があると見ておけばいいのですか。

○農林水産省 はい。

○石田評価者 分かりました。

あと、こちらのほうも基金シートの9ページなのですけれども、運用益が200万ということなのですが、こちらの保有についてはどのようにしているか教えてください。

○農林水産省 運用益は基金のほうの残高に積み上げるということになっています。

○石田評価者 だから、何で運用していますか。

○農林水産省 運用方法なのですけれども、金融機関への預金によって運用しております。今、普通預金と定期預金も一部使っております。29年度の運用収入の実績は約200万円ということで報告させていただいています。

○石田評価者 もう水産業・漁村活性化推進機構のほうの、公表されているというか開示されている決算書を見ると、全部では、他のものも含めて1144億円ほどの現預金をお持ちでいらっしゃるって、それを普通預金が725億、定期預金が419億という割り付けをお持ちのようでした。

ただ、今回問題になっている事業に関しては、恐らく回転していくので、ほとんど普通預金で持たざるを得ないのだらうと思うのですけれども、逆に言うと60億円ぐらいが最低でも残っているのであるならば、もう少し運用自体を考えていただくとか、あるいはそもそも基金全体のほうで持っている安心感というところに眠らせておくのはどうなのか。これは国民の税金ですから、余ったとは言いませんけれども、余りにも大きい余剰に関しては、一旦、基金全体を見直して、戻していただいて、恐らく水産業においても、もっと使わなければいけないところの部分のお金もあると思いますので、そういうところで使ってもらって効率化するとか、残高に対しての運用の仕方、あるいは今回、管理コストは別途で出ているので、管理費は出ていませんけれども、こういったことの管理の無駄もないのかということも厳しく見ていただいたほうがいいと思います。

その辺りについてどうモニタリングされているのか、時間がないのですが、教えてください。

○農林水産省 ありがとうございます。

回転型と御指摘があったとおり、事業に使うときに足りなくなると困りますので、当然、元本保証で運用するという方針にしております。

その運用の方法は、工夫はあってしかるべきですけれども、まず、第一義的に見なければいけないのは、使うときに足りなくなることだろうと思って運用しておりました。法人の検査というか、事業は検査をして、額の確定をしておりますので、当然、管理体制も含めて指導はしております。

それから、必要額というのは、結局、話がもとに戻るのですけれども、事業をどれぐらいやるかをきちんと見るということが肝だと思っておりますので、その意味で、無駄な基金があっても困るというのは御指摘の通りですので、そこはきちんと見ていくということに尽きるかと思っております。

以上です。

○石井評価者 今の続きなのですけれども、先ほどキャッシュフローという話があって、もう一回確認なのですが、基金の保有割合、基金シートで言うところの8ページの1.24のところなのですけれども、ちゃんと式を出していらっしゃるのですが、先ほどのお話を伺っていても、当たり前なのですが、どうしても出るほうの話中心になっているのです。一方で、回転させていますので、入りのほうの議論もちゃんとした上で、必要残高をそうは言ってもという議論はしていかなければいけないという認識なのです。

その中で、計算式で①割る括弧②引く③で、③で回収額を見ていらっしゃるのですが、この③の数字、244億円というのはどうやって算出されているのですか。

○農林水産省 もうここに書いてあるとおりなのですが、回収の実績を見込んで返している。計算が複雑なのが、計算の根拠も下に書いてございますけれども、26年度に見直す前には、取り崩しの部分が若干ございまして、それは今でも少し継続部分がございまして。そういうことで、二段重ねの計算になっておりますけれども、基金に対してどれぐらい回転をするのかということで計算式のほうを出している。

○山根次長 今のものを補足しますと、行革事務局の資料の4ページで、まさに一番下の244億円というところで、ここは過去の年度末基金残高の平均値ということで算出しているということです。

○石井評価者 わかりました。ありがとうございます。

基本的には、今は100%返ってくるという前提でやっている。実績も上がっている。そうは言っても、将来はわからないよねという話は理解します。

ただ、そうなると、返ってこないかもしれない。これはよくないシナリオですけれども、

それがどのぐらいになるのかとかいう話は、余り想定しないほうがいいのかもわからないのですが、基本的には、長い目で見ればキャッシュフローは全部返ってくるという仕組みになっていますので、そのあたりはどのように見ていらっしゃるのか。

前提として、全部返してもらうという話だと思っているのですけれども。

○農林水産省 ありがとうございます。御指摘のとおりです。

いかにきちんと返してもらうかという工夫も別途、しているというお答えです。その事故率みたいなものを見込むというのは、技術的には非常に難しいものですから、算定式の中には入れてごさいませんが、逆に言うと、いかにきちんと返してもらうのかというのを。

○石井評価者 わかりました。そのほうが正しいことだと思います。

以上です。

○山根次長 時間も押してまいりましたので、石井先生に取りまとめの御準備を進めていただきます。

山田先生、どうぞ。

○山田評価者 コメントだけ。

先ほど石井先生がおっしゃったとおり、戻ってくる金額の計算式なのですから、年間100件程度なので、普通に資金繰り表みたいなものが作れると思うのです。多分、申請時期に、いつごろ返還予定ですみたいなものが出てくると思いますし、そこから常にレポートもあると思うので、本当は100件ぐらいならば、もうエクセルで、大体何月に幾らぐらい返ってくると全部予測ができて、それは一応やっではいるとは思いますが、ぜひそういったデータを返還額のデータで使って、実際に、平成34年3月で事業終了という予定でいらっしゃるのか、あと3年ぐらいですから、これからの助成額等、ちゃんと精緻な数字が出るとは思いますので、そういったことをよりやっていただければとは思っております。

○山根次長 もし何かコメントがあれば。

○農林水産省 ありがとうございます。

そういう詰めをするということは当然だと思っています。

ただ、事業計画自体にもよってしまいますので、そこをいかに見積もるかということに努めることになります。

○石堂評価者 29年度に支出の見込みが100億狂ったということが基金シートにも書いて

ありますけれども、その理由が、改革型の船舶が結局できなかったのだと書いてあります。そうすると、全体の6割に該当する金額で非常に大きいのです。これはどのような事情で遅れたのですか。

○農林水産省 船の建造が、造船所自体、かなり数が少なくなって、今は回復している段階なのですが、特に震災の関係ですごく混んでしまったというのが実情でございます。

○山根次長 それでは、最後のほうは駆け足になりましたけれども、そろそろ時間でございますので、石井先生から取りまとめをお願いします。

○石井評価者 それでは、取りまとめ案ということで、講評させていただきます。過不足がございましたら、先生方、よろしく願いいたします。

本日は2本の基金を取り上げました。

1本目でございますけれども、省エネルギー設備導入促進基金について。

保険の機能であり、十分な資金の確保が必要ではあるものの、設定時に想定した事故率が昨今の経済環境やそもそも利用している事業者の規模、業種等に照らして合理的な水準であるか。加え、そもそもの目的であるエネルギー環境適合製品の導入インセンティブとなっているかについて、いま一度、厳密に検討する必要があるものと考えます。

2本目、水産業体質強化総合対策事業基金についてですが、助成額と返還額との間で平成26年度の見直しもあり、適切に回転していると評価できるものと思います。基金残高は、今後の実証事業の実施に支障がないことを前提に、月次、場合によっては日次における返還と助成のタイミングのずれに生じる一時的な資金需要分のみを手当てすれば足りると考えられることから、係る観点を踏まえて、基金残高として保有すべき金額が幾らなのかという点について、いま一度、検討する必要があるものと考えます。

両基金について、以上の精査、検討により余剰資金が生じる場合には、余剰資金については国庫に返納する必要があるものと考えます。

今回のこの場ですけれども、これに至るまでには複数の基金を拝見させていただきました。改めてですけれども、今日取り上げました2つの基金のみならず、公益法人等に造成された全ての基金について、事業見込みが適切に精査されているのか。また、そもそも当初設定時の目的に対して今どうなっているのか。当初設定時の仮定や前提が狂っていないのか等の観点から、改めて再点検を実施し、余剰資金については国庫に返納することが必要だと考えます。

以上、コメントでございます。

○山根次長 先生方、よろしゅうございますか。

それでは、どうもありがとうございました。このセッションは終わりにしたいと思います。両省庁、どうもお疲れさまでございました。